

改定後	改定前
第1条（目的） 1.本約款は、イオン株式会社（以下「イオン」という）が管理及び運営する電子マネー「WAON」についてイオンリテール株式会社（以下「イオンリテール」という）及び三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」という）、2社を総称して「両社」という）が提携をし、三井住友カードが所定の方法で発行する「三井住友カード WAON」（以下「本カード」という）について、本カード及びその WAON のカード発行方法、機能、利用方法及び第3条第1項に定義する「本会員」の遵守事項等について定め、本会員は本約款に従い本カードの利用をします。 2.本約款は、「三井住友カード会員規約」（以下「会員規約」という）の特約であり、本約款において会員規約と異なることが定められている条項については本約款が優先することとします。なお、本約款に別段の定めがない事項については、会員規約が適用されます。 （略） 第3条（利用方法等） 1. オートチャージを希望される本会員は、三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」という）所定の方法により、三井住友カードにお申込みください。 2. 本会員は、実行判定額及び入金実行額の新規設定及び変更ならびに本サービスの利用停止を行う場合には、当該機能を有する WAON 端末により行うこととします。なお、<u>実行判定額は、49,000 円を限度とし、入金実行額は、49,000 円を限度として</u>（但し、実行	第1条（目的） 1.本約款は、イオン株式会社（以下「イオン」という）が管理及び運営する電子マネー「WAON」についてイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「イオンフィナンシャルサービス」という）及び三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」という）、2社を総称して「両社」という）が提携をし、三井住友カードが所定の方法で発行する「三井住友カード WAON」（以下「本カード」という）について、本カード及びその WAON のカード発行方法、機能、利用方法及び第3条第1項に定義する「本会員」の遵守事項等について定め、本会員は本約款に従い本カードの利用をします。 2.本約款は、「三井住友カード会員規約」（以下「会員規約」という）の特約であり、本約款において会員規約と異なることが定められている条項については本約款が優先することとします。なお、本約款に別段の定めがない事項については、会員規約が適用されます。 （略） 第3条（利用方法等） <u>＜上限金額 20,000 円の場合＞</u> 1. オートチャージを希望される本会員は、三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」という）所定の方法により、三井住友カードにお申込みください。 2. 本会員は、実行判定額及び入金実行額の新規設定及び変更ならびに本サービスの利用停止を行う場合には、当該機能を有する WAON 端末により行うこととします。なお、

判定額と入金実行額の合計額が <u>WAON 利用可能残高の上限金額を超えることはできません。</u>）、<u>1,000 円単位でイオンリテール株式会社</u>（以下「<u>イオンリテール</u>」という）所定の <u>WAON 端末で設定又は変更ができるもの</u>とします。 3. オートチャージ実施時における売上票への署名は省略します。 4. 本サービスは、<u>三井住友カード及びイオンリテール</u>（以下「<u>両社</u>」という）が認めた場合を除き、<u>会員本人によるクレジットカードの利用として取扱うこととします。</u>	<u>実行判定額及び入金実行額は、19,000 円を限度として</u>（但し、<u>実行判定額と入金実行額の合計額が WAON 利用可能残高の上限金額を超えることはできません。</u>）、<u>1,000 円単位でイオンフィナンシャルサービス株式会社</u>（以下「<u>イオンフィナンシャルサービス</u>」という）所定の <u>WAON 端末で設定又は変更ができるもの</u>とします。 3. オートチャージ実施時における売上票への署名は省略します。 4. 本サービスは、<u>三井住友カード及びイオンフィナンシャルサービス</u>（以下「<u>両社</u>」という）が認めた場合を除き、<u>会員本人によるクレジットカードの利用として取扱うこととします。</u> <u><上限金額 50,000 円の場合></u> <u>1.オートチャージを希望される本会員は、三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」</u>という）所定の<u>方法により、三井住友カードにお申込みください。</u> <u>2.本会員は、実行判定額及び入金実行額の新規設定及び変更ならびに本サービスの利用停止を行う場合には、当該機能を有する WAON 端末により行うこととします。なお、実行判定額は、49,000 円を限度とし、入金実行額は、49,000 円を限度として</u> <u>（但し、実行判定額と入金実行額の合計額が WAON 利用可能残高の上限金額を超えることはできません。）</u>、<u>1,000 円単位でイオンフィナンシャルサービス株式会社</u>所定の <u>WAON 端末で設定又は変更ができるもの</u>とします。 <u>3.オートチャージ実施時における売上票への署名は省略します。</u> <u>4.本サービスは、三井住友カード及びイオン</u>
---	--

	<u>フィナンシャルサービス株式（以下「両社」 という）が認めた場合を除き、会員本人によ るクレジットカードの利用として取扱うこ ととします。</u>
--	---